改 善 箇 所 説 明 図

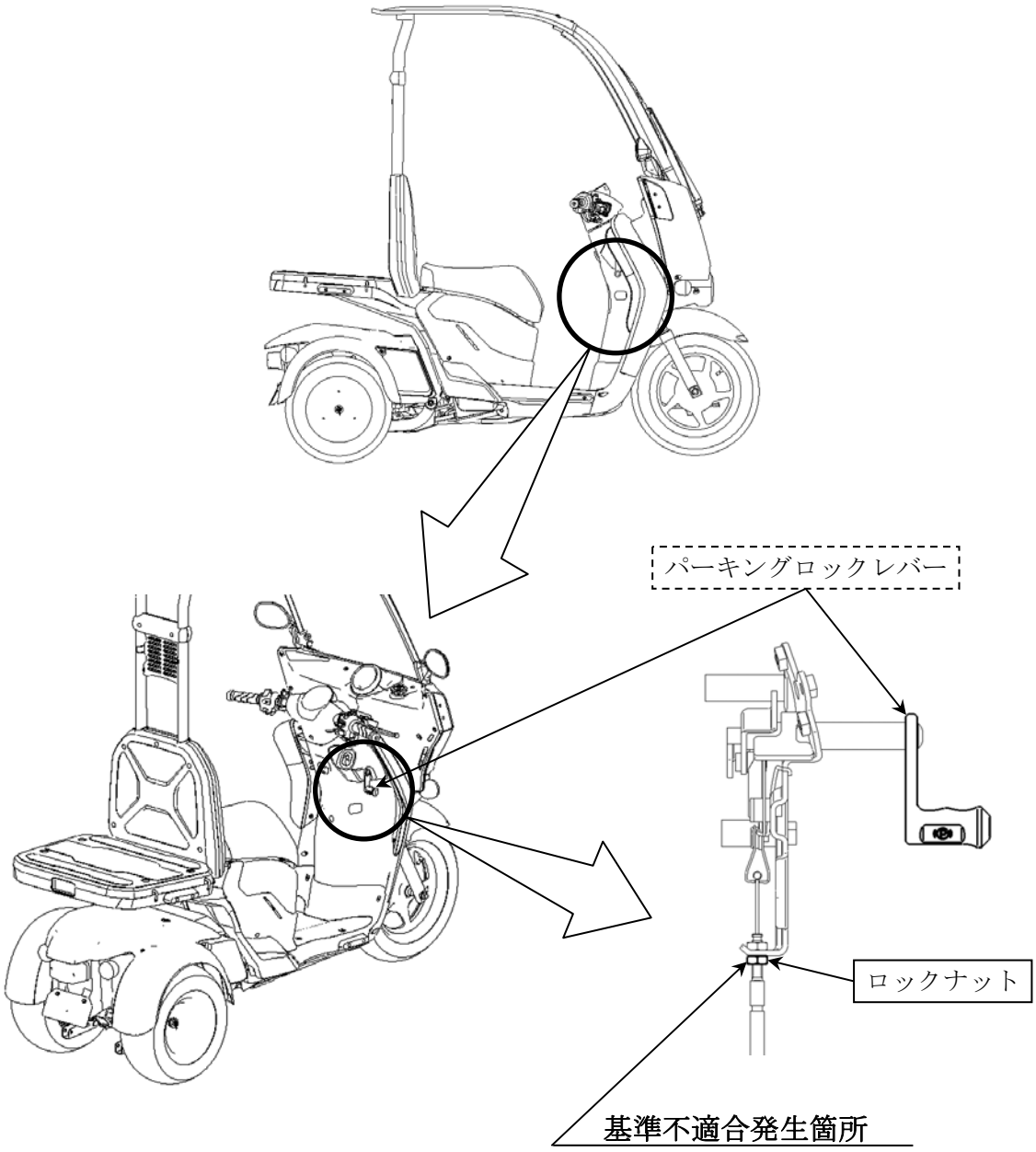

パーキングロックにおいて、工場内修理作業が不適切なため、パーキングロックレバー遊び調整部のロックナットの締付けトルクが不足しているものがある。そのため、走行中の振動等により当該ナットが緩み、遊びが規定値を超えると、パーキングロックレバーを操作しても駐車ブレーキが作動せず、駐車中の車両が動き出すおそれがある。また、スイングロック機構※が作動せず、駐車時に車両が傾いて転倒するおそれがある。

※駐車ブレーキ作動時に車両の直立を保持する。

改善の内容

全車両、ロックナットを規定トルクで締付ける。また、パーキングロックレバーの遊びを点検し、規定値でない場合は規定値に調整する。

注：□は規定トルクで締付ける部品を示す。

□は点検する部品を示す。

識別：弊社インターネットホームページのリコール等対象検索に“実施済”と表示する。